

▶フリーランス法に対応

業務委託契約書の見方・作り方

昨年11月からフリーランス法が施行され、今後、個人事業主や小規模事業者の皆様が取引を行う上で、業務委託契約書を確認したり、作成する機会がこれからさらに増えると思われます。

このセミナーでは、契約書の中でも、特に「業務委託契約書」に注目し、その見方や作り方について、基本的なことからご説明し、最低限知っておいて頂きたいポイントをお伝えします。

日時

2025年 **4/17** 日 **木**

定員

12 名

14:00～16:00 (受付開始 13:45)

場所

京都府産業支援センター 5階 第4会議室

京都市下京区中堂寺南町134 (リサーチパーク内)

京都リサーチパークエリアマップ www.krp.co.jp/access/map.html



セミナー終了後、希望者にはよろず支援拠点コーディネーターによる個別相談を実施します。但し、セミナーの進捗状況、希望者が多い場合は後日、個別での対応となります。

※コンサルタントの方はご遠慮ください。

内容



1. フリーランス法の内容
2. 業務委託契約書とはどのようなものか
3. 業務委託契約書の見方・ポイント
4. 業務委託契約書の作り方・注意点

講師プロフィール

弁護士・中小企業診断士

京都府よろず支援拠点コーディネーター **大久保 亨**



弁護士として、日々、中小企業や小規模事業者の皆様を支援し、紛争や課題の解決に取り組んでいます。

法的な問題は自社のみで対応することが難しい場合も多いですので、ぜひ一度ご相談頂ければと思います。



お問い合わせ・お申込み先

主催：京都府よろず支援拠点（公益財団法人京都産業21）
担当 柴田・宮本

<https://kyotoyorozeu.go.jp/>



◆ 申し込みはホームページからお願いいたします。

<https://kyotoyorozeu.go.jp/>



※申込書にいただきました情報については慎重に取り扱いを行います。
また、当事業の委託元であります近畿経済産業局及び当事業の全国本部の(独)中小企業基盤整備機構と
京都府よろず支援拠点(公益財団法人京都産業21)間で共有するほか目的以外に使用いたしません。

京都府よろず支援拠点におまかせください！！

無料
経営相談

中小企業

小規模事業者

創業予定者

NPO法人、一般社団法人、社会福祉法人等もOKです

こんなお悩みゴト、ありませんか？



京都府よろず支援拠点で 一緒に経営課題を解決しましょう！



- ✓ 事業課題が見つかる！
- ✓ IT活用のアドバイスがもらえる！
- ✓ 事業計画書が作れる！
- ✓ 資金繰りの改善ができる！
- ✓ 税務や法務の疑問が解消する！
などなど

もちろんすべて
無料

×これではダメ
代行作成・業務依頼

あなたはどっち？

相談内容が
決まっている方は
**個別
経営相談**

それぞれの事業者の個別課題に対応
1回1時間を何度でもOK!

完全
予約制

- 売上向上・資金繰り改善・販路開拓・新商品開発・人手不足対応 etc
- 1 相談の
日時を予約
 - 2 コーディネーターと
相談をして
事業に活かす
 - 3 継続支援/
定期的な
フォローアップ

経営知識を
身につけたい方は
**京都
よろず塾**

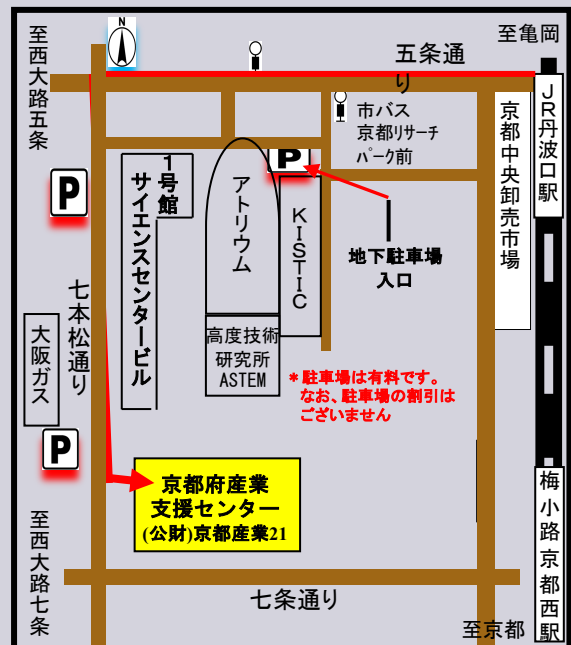
様々な経営課題について個別アプローチ！
何講座でも受講可能

- テーマの
一例
- 「自社の経営に活かせる」決算書の見方、教えます」
 - 「小規模事業者のための売上利益計画の作成」
 - 「製造業が押さえるべき 原価計算と原価管理の基本」
その他、多様なテーマで実施中

- 1 ホームページで
テーマを確認
- 2 相談の日時を
予約して受講！

京都府よろず支援拠点では毎月ミニセミナーも開催中。開催日時やテーマはHPからご確認ください。

【MAP】



【問い合わせ先】

京都府よろず支援拠点

公益財団法人京都産業21

京都市下京区中堂寺南町134

京都府産業支援センター

担当者(事務局) 柴田・宮本